

【経済産業省】改正物流効率化法２年目関係省令（特定荷主関連）説明会の録画及び「特定荷主の手引き」に関するご案内

本年４月１日から一部施行されている物流効率化法においては、荷主において荷待ち・荷役等時間の短縮、積載効率の向上の努力義務が課されているところです。

今般、来年４月１日から施行される予定の特定荷主制度関連について、説明会を開催し、録画を公表いたしましたのでお知らせ致します。

当日ご出席がかなわなかった方をはじめ、荷主事業者様にはぜひ一度ご覧いただきたく、ご案内させていただきます。

また、合わせまして特定荷主制度に関しまして、計画の記載例も記載している「特定荷主の手引き」を公表しましたので、こちらも併せてご参照ください。

【改正物流効率化法の説明会動画】

(YouTube) <https://www.youtube.com/watch?v=APKO0V2Rw6M>

(説 明 会 資 料) https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/250917-18_material.pdf

【特定荷主の手引き】

https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/specified-sippers_ver.1.0.pdf

何卒、よろしくお願い申し上げます。

経済産業省 製造産業局 産業機械課 拝

* * * * *

経済産業省 製造産業局 産業機械課 総括

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

[TEL:03-3501-1691](tel:03-3501-1691)

* * * * *